

第2回会議(H21.5.20)後における適正排出に向けた啓発状況について

不動産関係団体・共同住宅管理会社等

札幌市

6月まで

7月から

○ 全ての会員
第2回会議で下記の検討事項を傘下の会員や自社の支店・営業所、共同住宅オーナー等(合計約7,700部)に依頼
・「有料化説明会の日程表」・「普及啓発用チラシ」・「収集日カレンダー」を用いて新ごみルールを周知
・共同住宅専用ごみステーションでの早朝指導啓発

○ (社) 北海道マンション管理組合連合会
北・東地区及び西・手稲地区連絡協議会において、管理組合理事長等を対象に新ごみルールの説明会を実施(6月16・18日)

○ (株) ビッグサービス
「ごみ分けガイド」・「収集日カレンダー」・「お試し袋」を用いて、本社役職者への新ごみルールのプレゼンを実施(5月)
(株) ビッグが指定袋取扱店となって、賃貸借契約時などに支店で指定袋を販売するなど、指定袋を周知(6月～)

○ (株) 常口アトム
賃貸借契約時に入居者に配布する、ごみの分け方に関するパンフレットを作成(6月)
管理物件350棟に、有料化やごみの出し方に関する掲示を行うとともに、入居者に文書を配布
また、ごみ排出ルールが守られていないことが原因で、札幌市に苦情が寄せられている管理物件リスト(札幌市提供)を用いて、排出状況の改善に向けての重点的な取り組みを実施(6月～)

○ (社) 高層住宅管理業協会北海道支部
(社) 北海道宅地建物取引業協会
(社) 北海道マンション管理組合連合会
(株) アパマンショップリーシング
(株) 常口アトム
早朝指導啓発の実施 詳細～「資料2」

○ (社) 全国賃貸住宅経営協会北海道支部
「ラブアースクリーンアップ北海道」運動の一環として、4月から10月までの期間で、毎月1回、会員約30名がごみステーションでの立会い啓発やごみ拾いを実施

○ (株) 常口アトム
賃貸借契約時に指定袋を無償で配布し、燃やせるごみ・燃やせないごみを排出する際には指定袋を使用するよう周知(7月～)

○ 全ての会員
札幌市が7月下旬に作成した、適正排出のためのチラシを傘下の会員や自社の支店・営業所等に配布し(合計約5,000部)、新ごみルールを周知

◆ 「ごみ分けガイド」
「収集日カレンダー」
「お試し用指定袋」
5/25～6/15
↓
市内全世帯に個別配布

◆ 各種PR (テレビCM等)

◆ 協力依頼文書の発送(6月上旬)
・共同住宅のオーナー、管理組合、管理会社、あっせん・仲介業者
・住民説明会への参加
・あっせん・仲介時における周知
・7月の早朝啓発
への協力依頼

◆ 住民説明会(都合2,700会実施)

◆ 早朝指導啓発の実施
詳細～「資料2」

◆ 適正排出のためのチラシ作成 ⇒ 町内会等の回覧(7月下旬)

